

平成 29 年 7 月九州北部豪雨により被災された皆さまへ

住宅ローンの返済や住宅の修繕費用の借入等に関して、弁護士会・金融機関等による **無料相談会** を実施します。

専門機関が対応

- ・被災した家の住宅ローンは、免除・減額できるのか。
⇒ **福岡県弁護士会**へ
- ・住宅ローンの返済はどうなるのか。家の修繕費用の借入れはできるのか。
⇒ **金融機関**へ
- ・借入の返済に困っているが何かいい方法はないか。
⇒ **福岡財務支局**へ

日時： 平成 29 年 12 月 4 日（月） 13:00～16:00

※受付は、開始 30 分前から（事前の登録は必要ありません）

場所： 杷木地域生涯学習センター

らくゆう館 2 階視聴覚室

（福岡県朝倉市杷木池田 483-1）



内容： **個別相談会**

自然災害債務整理ガイドライン、住宅ローン関連、多重債務ほか

※参加予定機関

福岡県弁護士会、福岡財務支局、住宅金融支援機構、福岡銀行、西日本シティ銀行、筑邦銀行、筑後信用金庫、とびうめ信用組合、九州労働金庫（順不同）

◎参加機関が変更となる場合があります。

本件に関するお問合せ先



財務省 福岡財務支局 金融調整官

☎ 092-411-5089（内線：3442、3443）